

性的マイノリティの子を含めた保育に関する一考察

飯嶋夏海

(植草学園大学 発達教育学部 発達支援教育学科 4年)

1. 問題背景

性的マイノリティとは、性的少数者という意味があり、何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のことを指す。近年ではLGBTという表現が使われ、同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々が含まれる。日本では、13人に1人の割合で該当する方がいると言われる。

性同一性障害の当事者の56.6%の人が小学校入学前に性別への違和感を自覚しており、同性愛や両性愛に関しても、幼児期に自覚がある人もいる。保育所保育指針では「一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ主体として育ち、自分を肯定する気持ちで生まれるようにする」と示されているように、乳幼児期は将来の生活のためにも自己肯定感を育ていくことが必要不可欠となっている。一方、幼稚園教育要領や保育所保育指針などでは性に関する事は触れられておらず、幼児期の性教育に関しても、市町村などの教育委員会の手引き発行にとどまっているのが現状である。当事者の中には、様々な生きづらさを抱えている人が多くおり、不登校率や自殺未遂経験などが非当事者よりも高いと言われている。この背景には社会の理解の不足や自分の性指向や性自認に対して肯定的に捉えられていないという背景が考えられる。以上のことから、幼少期から性的マイノリティの子どもも自分の性を肯定的に捉えられるようにしていく配慮が必要であると考えられるが、現状や当事者の人が保育をどのように捉えているかはあまり知られていない。

2. 目的と方法

性的マイノリティに対する保育の現状ならびに今後に向けて必要な配慮や課題などを考察する。

調査対象：性的マイノリティの当事者の方及び、

アンケート主旨に賛同して頂いた非当事者の方

調査期間：2018年10月～11月

調査方法：質問紙留置法及びインターネットフォーム

によるアンケート調査

3. 結果

回答者のセクシュアリティについては、出生時の性、性自認、性指向を基に分類したところ、LGB他に該当する方が33% (19名) Tに該当する方が41% (23名)、非当事者に該当する方が26% (15名)であった。

(1) 性を自認した時期

当事者全体では、およそ30%の人が小学校入学前に自覚しており、セクシュアリティ別では、LGB他に該当する方のおよそ20%、Tに該当する方のおよそ35%が小学校入学前に自覚していた。

(2) 制服について

制服は、およそ60%の人があったと回答し、そのうち半数以上が男女別の制服だった。男女別の制服があった人の32%が嫌だったと回答し、男女同じ制服よりも嫌だと感じる傾向があった。さらに、性的マイノリティの当事者と非当事者との間で、制服への感じ方に有意差がみられた ($t(33) = -2.33$ ($p < .05$))。セクシュアリティ別では、Tに該当する方のうち男女別の制服があった人全員が嫌だったと回答した。

(3) グルーピングについて

嫌だったと回答した人が23%だった。しかし、その他(23%)の記述でも「非常に嫌だったが諦めていた」などの回答が挙げられた。

(4) 日常生活で嫌だったこと

日常生活で嫌だったこととして、「男女の固定概念」「保育内容」「給食」「いじめ」「その他」の5のカテゴリが生成できた。男女の固定概念に含まれる回答では、容姿や呼び方など日常生活で自分の自認する性別とは違う性別として関わられることに対して嫌な思いをしたという回答がTに該当する方々から挙げられた。

(5) 行事で嫌だったこと

行事でよかったこと、嫌だったことへの自由記述を内容ごとに分類したところ8つのカテゴリが生成でき

た。嫌だったことに関しては、「服装に関すること」「性別に関すること」「行事そのもの」が挙げられた。「服装に関すること」では、発表会などで男女別で服装が分けられたり、“女の子らしい”服装をさせられたりした経験が嫌だったと記述されていた。また、「性別に関すること」では、男女別の遊戯などが挙げられた。さらに、服装・性別に関する記述は、全員 T に該当する方からだった。

(6) 幼児期から配慮が必要だと思うか

幼児期に性的マイノリティへの配慮は必要だと思うかの質問に対し、51名(94%)が「はい」と回答した。

(7) 日常生活で必要だと思う配慮

園での日常生活で必要だと思う配慮として「保育者・園の意識」「保育者の知識・関心」「保育展開上のより具体的な配慮」の3カテゴリが生成できた。具体的には、男女のカテゴリを押し付けたり、決めつけたりしないことや、保育者が知識を持つ必要性、男女別の制服や色分け、グループ分けへの懸念が示された。

(8) 行事で必要だと思う配慮

行事で必要だと思う配慮として、「子どもの意思の尊重」「男女で分けない」「男女の固定概念をなくす」「着替え・入浴」の5カテゴリが生成できた。具体的には、子どもが発表会の演目などへ自由に参加を選べること、男女別で分けないこと、劇などで役を決める時に性別で役を固定しないことなどが挙げられた。

4. 総合考察

(1) 保育の現状

今回の調査では、性同一性障害だけではなくトランスジェンダーの方、LGB 他に該当する方も幼児期に自覚がある人が一定数存在していた。しかし、男の子の子という前提がある中で保育が行われることにより、特に T に該当する方から、行事、日常生活ともに嫌な思い出として残っている意見が多く挙げられた。さらに実際に保育園で勤務されている当事者の方の自由意見では、保育者の知識の不足から知らないうちに子どもを傷つけている可能性があるのではないかと危惧されていた。現在保育を学ぶ過程で性的マイノリティに関して授業等で触れられることはほとんどなく、知識を得る機会がないという現状がある。今後、保育現場における現状についても調査が必要と考えられる。

(2) 配慮の必要性

保育の中では男女で別に分けられる場面やものが多く存在する。本調査でも、男女別の制服があったという回答が37%、男女別のグルーピングの実施に関しても「毎日行われていた」「時折行われていた」という回答が61%あった。このように、男と女という身体的性別での区別、着るものや居場所を決めるという場面が保育で多く行われていると考えられる。幼児期からの性的マイノリティへの配慮の必要性に対して当事者、非当事者を含めた94%の人が「はい」と回答していることから、配慮が必要なのは自明と考えられる。

(3) 必要な具体的配慮

保育展開において、保育者のジェンダー観が多くの場面で反映されていると考えられる。発表会の演目への参加や配役の決定等において、保育者が見た子どもの身体的性別や自身のジェンダー観を子どもに無意識に押し付けている可能性があると考えられる。子どもが、呼ばれ方や容姿に対して嫌がる場合に、保育者はその姿をまずは受け止め、性別による「らしさ」を押し付けるのではなく、子ども自身で選択できるということを伝えていくことも大切であると考えられる。また、制服やグループ分けなどについても、その目的や意義を再確認し、男女で分けることについては子どもに応じて検討していくことが必要であると考えられる。

本調査では、保育上必要な配慮として「偏見を持たせないようにする」「ジェンダーや異性愛を強制したり、バイアスを刷り込むような発言をしない」「男らしく、女らしくといった価値観を刷り込まないでほしい」など、子どもの感じるイメージや価値観を尊重することや多様性を伝えていくことが挙げられた。性は多様であるという事やいろいろな家族の形がある事、いろいろな人がいるということを幼児期から少しずつ伝えていく事で、幼児期だけでなく、成長してからも自分らしく生きていく事ができる力につながると考えられる。また、まだ性への自覚の薄い子や、性的マイノリティではない子にとっても、多様性を前提とすることで、自分や周囲の人に対して肯定的な性へのイメージが生成され、それがさらに性的マイノリティの方の生きやすさや多様性を認め合える社会づくりにつながっていくと考えられる。